

第48回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成27年3月20日（金）11:00～

【出席者】 市長、副市長、教育長、環境経済部長、環境経済部参与、健康福祉部長、子ども部長、建設部長、都市部長、手賀沼課長、クリーンセンター長、子ども支援課長、保育課長、道路課長、下水道課長、公園緑地課長、教育委員会総務課長、学校教育課長、放射能対策室長

【報告事項】

○放射線量等の測定結果について（各課より）

・特になし。

【決定事項】

○平成27年度の放射線量測定頻度の見直しについて（放射能対策室より）

- 1) 子どもが多く利用する公共施設等で実施している放射線量の定期測定について、除染や自然減衰により、放射線量が除染の基準値（0.23 マイクロシーベルト/時）を下回る数値で安定的に推移していることから、保育園、幼稚園の園長先生のご意見をはじめとした現場の声も踏まえ、平成27年度から各施設等の測定頻度を見直したい。

➤平成27年度の各施設等の測定頻度を、次のとおりとすることを決定した。

対象施設等	平成26年度	平成27年度
小・中学校 学童保育室 保育園・幼稚園 わくわく広場	年12回 (毎月1回)	年6回 (奇数月)
こども発達センター スポーツ施設	年12回 (毎月1回)	年3回 (7月・11月・3月)
公園	年3回 (7月・11月・3月)	年3回 (7月・11月・3月)
手賀沼周辺 (我孫子側)	年4回 (6月・9月・12月・3月)	年3回 (7月・11月・3月)
クリーンセンター (敷地境界)	週1回	年12回 (毎月1回)

※千葉県による手賀沼終末処理場の場内及び敷地境界の放射線量測定は、これまでと同じく、平成27年度も年12回（毎月1回）実施。

※平成28年度の放射線量測定については、平成27年度中に改めて協議。

2) 市内すべての小中学校、保育園、幼稚園における 24 時間 365 日の積算放射線量の測定は、現在実施中の 3 年目の測定をもって終了としたい。

また、公園現場事務所及び土木センターの職員の積算線量計の携帯も、当該職員が従事する除染作業の完了に伴い、平成 26 年度で終了としたい。

➤提案のとおり決定した。なお、ごみ焼却施設の運転員や資源化施設の作業員等は、積算線量計の携帯を継続する。

【その他】

○平成 27 年度の放射能対策室の体制について（環境経済部長より）

- ・放射能対策室は、平成 23 年 11 月に手賀沼課から独立し、放射能対策の専任部署として、計画の策定や民有地の除染、近隣市と連携しての国への要望活動等に取り組んできた。

民有地の除染は平成 25 年度で完了し、測定器の貸し出しや市民からの測定依頼の件数も減少していることから、平成 27 年度は手賀沼課の課内室とする方向で協議を進めている。

以上